

出版情報

書名・件名	平成4年版 労働経済の分析
編集者・監修者	労働省
発行日	

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

「平成4年版労働経済の分析」(労働白書)の発表に当たって

我が国では、出生率の低下等のため、今後、中長期的に労働力の伸びが鈍化し、さらには減少していくことが見込まれます。こうしたなかで、より豊かな暮らしを実現していくためには、貴重な労働力が十分に生かされるような社会の仕組みをつくりあげていくことが何よりも重要であります。働く意欲のある人が能力と希望に応じて適切に働くことができること、ひとりひとりの個性が十分尊重されるとともに全体としても効率的な働き方を工夫すること、職場と地域社会や家庭生活とのバランスを実現すること、などが大切です。今後中長期的に労働力の供給が制約される状況のなかで、このような社会を実現していくためには、いくつかの重要な点が指摘されなければなりません。

第一に、これから我が国の産業・経済政策の実行に当たって勤労者生活の向上が第一義に考えられなければならない、ということです。

これまででは、賃金、労働時間及びその他の労働条件は、経済成長や企業経営のいわば従属変数であったといえます。すなわち、経済が成長し、産業が発展し、会社が利益を得て、その後にこれが労働条件の向上に還元されるということでした。日本の1人当たり国民所得が欧米先進国に比べて低く、それら先進国に経済力の面で追いつくことが豊かさ実現のための目標であった時代には、それでよかったのかもしれません。しかし、日本が現在のような経済成長を成しとげ先進諸国に追いつき追い越し、一方においては国際的にも環境問題の高まりもみられる今日、何のための経済成長なのかということが従来にも増して問われなければなりません。

いまでもなく、経済成長は、それ自体が目的ではなく、国民の暮らしの豊かさを達成するための手段であります。そのためには、勤労者の視点からいえば、快適で安全な職場の確保とともに労働時間の短縮など労働条件を向上させるという目標が同時に達成されるように、生産や経営の体制・産業構造等の経済システムがいろいろ調整され、現実的に構築されていくべきです。国全体のマクロの経済が欧米諸国を超えるほど強力になったこれからは、労働条件をこれまでの従属変数としてではなく、これをまず独立変数として積極的に改善向上を図るという発想が何よりも大切なのではないでしょうか。

労働省が先に発表した「勤労者総合生活指標」も、このような考え方のもとに、従来のGNP概念に基づいた経済成長率よりも、実質的に勤労者生活の改善度を表す指標が必要であるという認識から作成されたものです。

確かに、労働力の供給が相対的に不足するということは、様々な面で経済成長の足かせにはなるでしょう。しかし、一方で、そのことで国民各層において労働の価値がそれぞれ高まってくるのですから、それは一般的に勤労者の生活向上をもたらすことになります。そして、高価値の労働力をこれまで以上に効率的に活用するため、経営や生産の体制の思い切った刷新や産業構造の抜本的な改革をもたらすことになります。

労働条件を産業発展の従属変数としてではなくして、産業構造のダイナミックな調整や転換のための自律的な独立変数として政策的に向上させていくことを、我が国のこれから経済政策の新しい戦略としなければなりません。

第二に、我が国労働力の効率的な活用に当たっていろいろな視点から改善を進めていかなければならぬということです。そのためには、これまで以上の省力化等のための多様な投資の推進、企業内及び産業間の人員配置の効率化・適正化、サービスの需要供給のあり方の見直し、広く海外との国際分業の推進、などがいずれも重要です。

労働力不足がこれ以上進むことによって、国民が真に必要とする財・サービスの供給に支障が生ずるの

ではないかと心配されています。これを避けるためには、従来の発想の枠を超えた労働力の効率的な活用に取り組まなければなりません。これまで、確かに省力化やロボット化のための投資、労働時間短縮が可能になるような投資を、それぞれの産業でそれぞれの企業が行ってきました。これからは、そのような労働力尊重投資をより広範に本格的に進めていかなければなりません。そのことによって我が国経済のこれから発展を支える中心的な投資需要が、労働力不足を一つのテコとしてもたらされることになります。

重要な資源のほとんどを海外に依存しなければならなかった我が国経済は、明治の産業政策の初期以来、一貫して、内には製品の国内自給率を高めながら、外に対しては積極的な輸出拡大を最近まで続けてきました。しかし、これからは、我が国が何でも国内で作るという発想を抜本的に改めていかなければなりません。

日本で効率的に生産しその一部を海外に輸出することと並行して、積極的に海外から輸入することによって、我が国の対外貿易収支の均衡を図ると同時に製品輸入によって国内の労働力投入の代替を図つていかなければなりません。こうして、広く海外との国際分業体制を効果的に実現することが、国内の労働力不足への賢明な国民経済的視点からの対策であります。

このように国際経済と調和する方向に我が国の産業構造を着実に転換し調整することによって、国内においては低生産性分野から高生産性分野への我が国労働力の適正な配置転換を図り、社会全体の労働生産性を高めることができます。同時に、広く海外における雇用機会を積極的に拡大し、世界の各地域で、とりわけ発展途上国の産業発展を促進するという効果をもたらすことになります。

日本国内で労働力の産業間適正配置をいかに進めていくかは、今後の重要な政策課題です。最近の景気動向においても、人手不足感はそれぞれの分野においてかなりの違いがありました。一般的な傾向として、労働条件が相対的に良くない分野では労働力不足の状態が深刻だったようですが、国民の豊かさを実現するために是非とも必要な分野に必要な労働力が集まるようにするためには、こうした分野の労働条件を思い切って引き上げていくことがどうしても絶対に必要です。

サービスの需要供給のあり方も見直していく必要があります。日本社会の随所にみられる行き過ぎた利便性や製品・サービスの個別化の追求、付帯サービスの増大は、人間の効率的な働き方という観点から問題です。これからは、享受するサービスの内容に応じて価格を設定し、そのサービスのために投入された労働に対する十分な対価の支払いを行うこと、すなわち、コスト負担の透明性を確保することにより、無駄なサービスの見直しが図られる必要があります。

第三に、「国民の多様な能力の有効活用」という考え方についてです。労働力が不足するから女性も高年齢者も障害者もみんな働きなさい、という考え方ではかつての国民労働力の総動員みたいなことになってしまいます。海外からは経済巨人(スーパー・エコノミック・パワー)だといわれるのに、これまで以上に女性の方々も、高年齢者の方々も、障害者の方々も働きにかり出さなければならないということでは、そんなに経済に余裕がないということなら、我が国の豊かさとは一体何なのか、そんな疑問も投げかけられます。

そうではなくて、いろいろな方がその希望に応じ能力を十分に発揮できる就業機会を与えられるという社会の仕組みが、我が国が豊かになった今だからこそはじめて可能になるということです。家庭生活と両立するような雇用形態、また、高年齢者の方々が貴重な経験を活用できるような職場環境、さらには、障害者の方々が心身の障害を克服して積極的な生産活動に従事できるような作業工程の開発などの課題に真剣に取り組むべきです。

いろいろなアイデア、創意工夫や技術革新によって、社会各層の様々な条件や個性をもった人々すべてに、それぞれの能力を十分に発揮していただけるような労働環境、就業システムを作り上げていくことは、いま努力すればできることです。それは豊かな社会なればこそはじめてできる経済的な余裕でもあるのです。そして、そのことは、そのために余分な投資が必要であったとしても、総合的に社会全体の生産性を高め、我が国を更に豊かな社会へと前進させることとなるでしょう。

昭和48年秋の第1次石油危機や60年秋以降の急速な円高の進展などに際して、日本経済は単にそれらを乗り越えただけではなく、それらの挑戦を契機として徹底した省エネルギー投資や強力なハイテク化、合理化投資によって、経済体质の思い切った改善に見事に成功してきました。現在の労働力の相対的不足

状態も大きな挑戦ですが、国民の貴重な労働力を最も有効かつ多様に活用する経済構造を作り上げ、真に人間尊重の時代を作るための絶好のチャンスとしてこれまでにも増して積極的に取り組んでいかなければなりません。

昭和61年末から始まった今回の景気拡大期の状況をみると、労働力不足の高まりや転職の活発化といった現象がみられました。このなかで、企業は様々な対応を迫られ、これが、また、勤労者生活に影響を及ぼしました。今回みられた労働力不足は、バブルに伴った経済膨張により労働力需要が急速に拡大したために生じたものであり、将来予想される労働力供給制約と必ずしも同じものではありません。しかし、この間にみられた企業の様々な対応等は、将来の望ましい雇用システムのあり方を探るうえで、極めて貴重な示唆を含むものであったと思います。

そこで、今年の労働経済の分析では、平成3年における労働経済の動きを概観するとともに、今回の景気拡大期にみられた労働力不足、労働移動とそれに対する企業の対応をとりあげ、将来の労働力供給制約の下での課題を探ることとしました。

この白書が、より豊かな生活を実現するため国民各層が取り組まれるに当たってお役に立てれば幸いです。

平成4年6月　近藤　鉄雄　労働大臣

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare